



# 診療情報(カルテ)の開示を希望される方へ

## 1. 開示の対象となる診療情報

診療録(カルテ)、看護記録、検査記録、画像検査記録等の診療目的に、当院で作成した諸記録が提供対象となります。対象期間は院内で規定された診療録の保存期間です。

**※他の医療機関で作成された文書(診療情報提供書等)、検査記録等は当院での開示の対象外です。**

## 2. 開示を求めることができる対象者

- (1) 成人患者本人
- (2) 患者本人から代理権を得た親族及びこれに準ずるもの(※)
- (3) 患者本人に法定代理人がいる場合には、法定代理人  
ただし、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては患者本人のみの請求を認める
- (4) 診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
- (5) 患者本人が成人ではあるが、判断能力に疑義がある場合は、現実には患者の世話をしている親族及びこれに準ずるもの
- (6) 患者本人がお亡くなり場合は、配偶者、子、父母及びこれに準ずるもの(法定代理人を含む)
- (7) 患者本人や遺族の代理権を得た保険会社や弁護士

※個人情報保護の観点から、家族や親族であっても、患者本人の指名のない方、またその他にご友人、勤務先の方等は診療情報提供の対象者となりません。

**(※)「親族」とは、6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族(民法725条)を指し、「これに準ずるもの」とは、内縁の妻、民法958条の3の特別縁故者を指します。**

## 3. 開示できない場合

- (1) 患者本人を含めて、開示対象者であるとの確認ができない場合や不明確な場合
- (2) 診療情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合
- (3) 遺族からの開示請求で、患者が生存中に診療記録開示を拒否していた場合  
あるいは患者の名誉を著しく損なう恐れがある場合
- (4) 診療情報の提供が、第三者の利益を害する恐れがある場合
- (5) 当院開示委員会が不相当とする事由があると認めた場合

## 4. 開示方法

閲覧、コピー、医師による説明、診療要約の交付(入院のみ)のいずれかにより開示します。

## 5. 開示申請に必要な書類等

- (1) 「診療情報提供の申出書(様式1)」
- (2) 申請者の身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証等の写真付きのもので有効期限内のもの)
- (3) その他
  - I. 申請者が患者本人でない場合
    1. 患者との関係がわかる証明書(戸籍謄本等、原本且つ発行日が6か月以内のもの。)
    2. 委任状(「診療情報提供の申出書」の本人同意欄可。発行日が6か月以内のもの。)

## II. 遺族(又は法定代理人)による開示の場合

### 1. 患者本人が亡くなっていることの証明書(死亡診断書写し、戸籍謄本等)

※1: 死亡診断書のみ、発行期日不問かつ写しでの申請を認める。その他は I-1 に準ずる。

※2: 当院で死亡されたことが、院内で確認できる場合は、提出不要とする。

#### ※対象者の確認についてのお願い※

開示申請をする場合には、個人情報保護のため、身分証明書の原本確認が必ず必要となります。また発行日が規定期間を超過した書類での手続きは、原則対応できません。ご了承ください。

## 6. 開示手続きの手順

- (1) 開示申請をされる方は、必要書類をご準備の上、2 階の総合受付で「カルテ開示希望」とお声掛けください。担当者にて申請手続きを行います。手続きの際に、申込書をご記入頂きます。
  - (2) 開示委員会を開催し、開示の可否を審議いたします。ご準備に、申請日から 3 週間のお時間を頂きます。
  - (3) 開示提供の可否内容に沿った準備が整い次第、申請者へ回答書を郵送いたします。
  - (4) 診療情報提供に係る諸費用をお支払いいただきます。諸費用を受領次第、記録をお渡しいたします。記録はお渡しの準備ができてから、3 ヶ月以内の受け取りをお願い致します。3 ヶ月を超えて、受け取りがない場合は、再度申請が必要となります。受け取りが遅れる場合は、ご連絡ください。
- ※ 開示記録にある職員情報の公表や利用及び個人的なお問い合わせ等は固くお断りいたします。

## 7. 開示手数料

診療情報等の開示手数料として、一律 2,200 円を申し受けます。

診療記録等のコピーを希望される場合等は、手数料と併せて各種料金を請求いたします。

### 【各種料金(税込)】

開示手数料	2,200 円/回	一律
紙カルテコピー	17 円/面	A4(片面につき)
電子カルテコピー	11 円/面	A4(片面につき)
電子媒体(USB)	3,300 円/本	持ち込み USB 不可
画像 CD-R・DVD-R	3,300 円/枚	静止画・動画
診療要約書(説明文書)	5,500 円/1 入院	入院のみ
医師面談	11,000 円/回	60 分以内
診療記録不存在証明書[様式 2]	1,100 円	当院様式(指定様式は除く)
その他証明書	2,200 円	指定様式
レターパックプラス	600 円/枚	4kg以内の場合のみ

※システム上、申請時にカルテコピー枚数をお伝えすることはできません。ご了承ください。

## ◎ 開示に関するお問合せ先

〒802-8555 北九州市小倉北区浅野三丁目 2 番 1 号

一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院 診療情報管理課

電話 (093)511-2000 [内線]4401・4406 (月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～16:30)